

平成23年4月14日

東日本大震災 被災児童生徒および保護者のみなさま

株式会社全教研
代表取締役社長
中垣 一明

被災児童生徒支援に関するお知らせ

この度、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に対しまして、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の方々とそのご家族に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、社団法人全国学習塾協会の呼びかけに全面的に協力し、被災された児童生徒の学習支援として、特別優遇で迎え入れる体制が整いましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる実施教室、講座

弊社において集団指導を行う教室

※集団指導の講座のみとさせていただきます。ご了承ください。

※詳しくは、以下ページ(全教研教室一覧)からご確認ください。

<http://welcome.zenkyoken.com/vision/>

北九州市、行橋市、飯塚市、福津集団、古賀市、新宮町、志免町、福岡市、糸島市、春日市、太宰府市、那珂川町、筑紫野市、小郡市、甘木市、久留米市、筑後市、柳川市、大牟田市(以上福岡県)、佐賀市、鳥栖市(以上佐賀県)、長崎市、佐世保市(以上長崎県)、大分市、中津市(以上大分県)、下関

2. 対象となる児童生徒

東日本大震災にかかる災害救助法適用地域(ただし、東京都を除く)の世帯の児童生徒で、一時的に避難・転居された小学1年生～高校3年生

※教室により対象学年が異なります。ご了承ください。

3. 期間

受講開始月から6ヶ月間(期間延長は状況を見て対応いたします。)

4. 優遇内容

入会金、受講料、指導関連費の免除 使用する教材の無償提供

※必要に応じて学用品(鉛筆、消しゴム、ノート類)も無償提供いたします。

5. 提出書類


罹災証明書とお子様の身分証の提示が必要になります。

※お子様の身分証とは、学生証、保険証です。

※罹災証明書がない場合は、免許証や保険証などで住所確認し、後日公布され次第、罹災証明書を提出いただきます。

6. お問い合わせ先

全教研コールセンターへお問い合わせください。

 **0120-883-882**
受付時間 10:00~13:00 14:00~19:00(月~土)

以上